

【障害者割引(ETCX 利用)について】

- ETCXをご利用いただく際の障害者割引の割引率は、これまでと同様です。
- ETCX御利用の際は、料金所で一旦停止の上、料金所係員に手帳(身体障害者手帳又は療育手帳)の所定欄を御提示ください。(ミライロIDも利用可能です。)現金で御利用いただく場合と同様に、料金所係員に身体障害者手帳又は療育手帳の所定欄を御提示ください。

ETCXは高速道路のETCとは別の決済サービスであるため、障害者割引のためのETC利用登録をされていても、自動的に障害者割引が適用されるものではありませんので、お手数ですが、手帳等の御提示をお願いします。
- 料金所進入時に、ETCXのシステムにおいて、係員が通常料金の取消、割引料金の適用処理を行います。(処理にお時間をいただきますが、御了承願います。)料金所では、いったん通常料金で自動的にETCX決済が行われますが、手帳等を確認した係員の手動操作により、割引額で再度決済が行われます。このため、御利用メールは2回送られますが、最初(通常料金)の決済は取消され、取消メールが送られます。会員マイページの利用履歴でも御確認いただけます。